

令和元年度 第9回倉吉市農業委員会会議議事録

1 開催日時 令和元年12月10日(火) 午後1時30分から午後2時50分

2 開催場所 倉吉市役所 3階 第2会議室

3 出席委員 (26人)

会長 3番 山脇 優 委員

農業委員

1番 谷本貴美雄 委員	2番 徳田和幸 委員	4番 松本幸男 委員
6番 室山恵美 委員	7番 林 修二 委員	8番 美田俊一 委員
9番 藤井由美子 委員	10番 河本良一 委員	11番 鐵本達夫 委員
12番 筏津純一 委員	13番 數馬 豊 委員	14番 金信正明 委員
15番 福井章人 委員	16番 西谷美智雄 委員	17番 原田明宏 委員
18番 山本淑恵 委員		

農地利用最適化推進委員

高見美幸 委員	涌嶋博文 委員	塚根正幸 委員	田倉恭一 委員
西谷昭良 委員	小谷俊一 委員	山下賢一 委員	小谷義則 委員
影山卓司 委員			

4 欠席委員 (1人)

19番 吉村年明 委員

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第53号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第54号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第55号 農用地利用集積計画の決定について

議案第56号 相続税の納税猶予に係る適格者証明願について

議案第57号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について

議案第58号 倉吉市農作業標準料金の決定について

議案第59号 農用地利用配分計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 森石 学

主幹 石賀 康一

主任 隅 陽介

7 会議の概要

(1) 開 会

事務局長 只今より、令和元年度第9回農業委員会会議を開会いたします。はじめに山協会長にごあいさつをお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

会 長 (会長あいさつ) 28、29日と東京で全国代表者会議に参加しました。報告する時間がないので、当日の資料を印刷させて頂いて皆さんの方に配布させていただいておりますので、またご覧になって頂くようお願い致します。

※ 議長選出

事務局長 この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行していただきます。よろしくをお願いいたします。

(3) 議事録署名人の決定

議 長 それでは、議事録署名人の決定でございますが、本日の議事録署名人は13番 数馬委員、14番 金信委員をお願いいたします。

※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 本日は、19番 吉村委員から欠席届が出ております。

(4) 連絡・報告事項

事務局 令和元年度第9回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項でございます。別紙をご覧ください。(以下事務局説明)

(5) 議 事

議 長 それでは、(5)、本日の議事について説明いたします。事務局。

事務局 本日の議事について説明をさせていただきます。議案の順に従いまして、大まかにポイントを説明させていただきますので細かい質問、ご意見等ありましたらその都度お願い致します。

最初に議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案の2ページから3ページ、5件ございまして合計15筆の所有権移転の申請が出ております。番号1から4につきましては、売買によるものでございまして、番号5につきましては遺言書による遺贈による所有権移転でございます。番号4につきましては、備考欄にも書いておりますが空き家バンクに登録された空き家、それに付随した農地や山林などを一括して購入される方に係る案件でございまして、新しく就農されるということでございますので下限面積を満たしておりませんが、農地法施行令の第2条第3項第3号を適用するものでございます。いずれも許可要件を満たしているものと考えております。

続いて議案第53号 農地法第5条の規定による許可申請については5ページから6ページに8件の申請が出ております。番号1につきましては第2種農地における埋蔵文化財発掘調査の申請でございます。許可根拠、代替地なしと

いうことになっておりますが、正確に申しますと一時転用でございます。期間は2年間となっております。番号2から5につきましては都市計画用途地域における太陽光発電設備の申請で、いずれも地上権設定によるものでございます。用途地域は第3種農地となりますので、原則許可となっております。それから番号6につきましては関金支所から260メートルのところに位置します農地での太陽光発電設備ということで、駅や役場等から300メートル以内という要件を満たしておりますので、第3種農地で原則許可となります。番号7につきましては用途地域内での一般住宅の建築でございます。親子間の贈与によるものでございます。原則許可です。番号8につきましては、集団性のある第1種農地での住宅の建築で、親子間の使用貸借でございます。

続いて、議案第54号 非農地・非採草放牧地現況証明申請につきましては8ページから9ページで8件の申請が出ております。いずれも20年以上非農地状態が認められるものと考えております。

次に議案第55号 農用地利用集積計画の決定についてでございますが、12ページから41ページまで86件の利用権設定が出ております。

次が議案第56号 相続税の納税猶予に係る適格者証明願ということで議案の47ページの通り1件の証明願が出ております。

続いて議案第57号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定についてということで49ページの通り1件の申請が出ております。

次に議案第58号 倉吉市農作業標準料金の決定についてということで、51ページの通りでございます。

最後に議案第59号 農用地利用配分計画について54ページから55ページの通り5件の協議がございます。以上でございます。

議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 それでは、議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請について皆さんにお諮りいたします。議案に対する質疑を求めます。皆さんの方から何かありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、議案第52号について承認される方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。賛成多数ということでございますので、承認とさせていただきます。

議案第53号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長 続きまして、議案第53号 農地法第5条の規定による許可申請についてお諮りいたします。この件につきましては、本日午前9時より、当番委員であります吉村委員の代わりに福井委員、涌嶋委員、藤井代理、森石局長、隅主任と

私の6名で現地の調査に行っておりますので、代表して涌嶋委員より報告をお願いします。

涌嶋推進委員 代表しまして涌嶋が報告致します。現地調査の結果何ら問題がないという風に皆さんの結論に達しました。以上です。

議 長 　　ただ今報告の通り、何ら問題がないという報告がありました。委員の皆さんの質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 　　ないようですので、挙手による採決を求めます。

(賛成者 挙手)

議 長 　　全員賛成ということでございますので、承認とさせていただきます。

議案第54号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議 長 　　続きまして、議案第54号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてお諮りいたします。この件につきましても、先ほど説明致しました通り同様に6名で現地の調査に行っておりますので、引き続き涌嶋委員より報告をお願いいたします。

涌嶋推進委員 涌嶋から報告させていただきます。申請の農用地につきましては何ら問題なしというふうに皆さんの現地調査の結果の意見をお聞きしたところです。以上です。

議 長 　　はい、ありがとうございます。現地調査の結果何ら問題はなしということでございますので、委員の皆様の質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 　　ないようでしたら皆様の賛成の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議 長 　　ありがとうございます。全員賛成ということで承認をさせていただきます。

議案第55号 農用地利用集積計画の決定について

議 長 　　続きまして、議案第55号 農用地利用集積計画の決定について報告をお願い致します。本日の計画案につきましては該当する委員がおりますので先に案件を審議させていただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議長 異議なしということでございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、該当委員の退席を求めます。

34ページ番号64番から35ページ番号66番は、議長である私に係る案件でございますので、議長を藤井職務代理に交代し、私の案件を審議することについてご異議ございませんか。

(なしの声)

議長 ありがとうございます。それでは交代をさせていただきます。

(議長 交代)

9番 それでは、3番 山脇委員の案件について審議いたしますので、山脇委員の退席を求めます。

(山脇委員 退席)

9番 それでは、山脇委員が退席しましたので、34ページの番号64番から35ページの番号66番について事務局より説明をお願いします。

事務局 34ページでございます。64番〇〇〇の3筆4, 961㎡の賃借権の設定でございます。その他35ページの番号66番まで、合計致しまして6筆、11, 211㎡の賃借権の設定でございます。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

9番 只今、山脇委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

9番 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。只今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

9番 挙手多数ということで異議なしと認め、この案件につきましては承認と決定いたしました。それでは、山脇委員の入場を求めます。

(山脇委員 入場・着席)

9 番 山脇委員へ、只今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。山脇委員の案件が終わりましたので、ここで議長を会長に交代します。

(議長 交代)

議長 続きまして12ページ番号1番から13ページ番号5番までと36ページ番号69番から38ページ75番までは9番 藤井職務代理に係る案件でございますので退席を求めます。

(藤井職務代理 退席)

議長 それでは、事務局お願いします。

事務局 12ページでございます。番号1番、〇〇〇〇〇〇の2筆5, 615㎡の賃借権の設定でございます。その他13ページ番号5番までと、36ページ番号69番から38ページ75番まで合計で41筆69, 441㎡の賃借権の設定でございます。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議長 はい、ありがとうございます。只今説明がございました。皆さんの質疑を受けます。ありませんか。

(なしの声)

議長 無いようですので、賛成の委員の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。全員異議なしということで承認いたしますので、藤井委員の入場を求めます。

(藤井職務代理 入場・着席)

議長 只今の案件につきましては異議なしということで承認されましたので報告いたします。続きまして、14ページ6番は16番西谷美智雄委員に係る案件でございますので退席を求めます。

(西谷美智雄委員 退席)

議長 それでは、事務局お願いします。

事務局 14 ページ番号6番でございます。〇〇の2筆、4, 707 m²の賃借権の設定でございます。以下記載の通りで、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議長 はい、只今の案件につきまして皆さんの質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 無いようですので、賛成の委員の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたしますので、西谷委員の入場を求めます。

(西谷美智雄委員 入場・着席)

議長 西谷委員へ、只今の案件につきましては異議なしということで承認されましたので報告いたします。続きまして、35 ページ番号67番は12番筏津委員に係る案件でございますので退席を求めます。

(筏津委員 退席)

議長 それでは、事務局お願いします。

事務局 35 ページ番号67番でございます。〇〇の1筆、3, 303 m²の賃借権の設定でございます。以下記載の通りで、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議長 はい、只今筏津委員に関する案件の報告がございました。ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

議長 無いようですので、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたしますので、筏津委員の入場を求めます。

(筏津委員 入場・着席)

議 長 筏津委員へ、只今の案件につきましては異議なしということで承認されたので報告いたします。以上で該当する出席委員の案件につきましては審議を終わりました。引き続き、その他の案件について審議を行います。事務局お願いいたします。

事務局 12ページに戻ります。田、畑、樹園地の合計が316,483㎡でございます。利用権設定各筆明細につきましては12ページから41ページ記載の通りでございます。

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等につきましては42ページから45ページに記載の通りでございます。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議 長 ありがとうございます。全体について皆さんの方で質問等ございませんか。はい、11番 鐵本委員。

11番 11番 鐵本です。8番目の○○○○○○○○ですけど、荒れ地らしくなくなってきたということ、何か作っておるしということを経長の方から聞いたりしてはいますけど、改善はやっぱりされてきたんでしょうか。

議 長 はい。この間の中部の会長会の研修の日、11月11日に行って参りまして内容等も聞いております。キャベツ、それからごぼう、ほうれん草、そういう物については非常にうまく出来ておると。工場の方も稼働しております、キャベツの裁断、それからほうれん草もカットして冷凍食品にして保存するようです。今のところ順調にいらっしゃるのじゃないかという見方をしております。

11番 はい。

議 長 その他ございませんか。では議案第55号について、承認の方の挙手をお願いいたします。

(採決)

議 長 はい、ありがとうございます。それでは承認と致します。

議案第56号 相続税の納税猶予に係る適格者証明願について

議 長 続きまして、議案第56号 相続税の納税猶予に係る適格者証明願について説明をお願い致します。

事務局 はい。議案第56号 相続税の納税猶予に係る適格者証明願についてご説明申し上げます。議案47ページでございます。番号1、相続人は○○○○の○○○○。被相続人は○○○○の○○○○でございます。被相続人については平成31年2月17日に亡くなられておりました、そこで発生した相続でござい

ます。

相続税の納税猶予制度につきましては、農地を相続した際に相続税が高額で支払いができないという時に農地を手放されて農業を辞められるということがないようにということで猶予制度が設けられているものです。租税特別措置法の方に詳しくは規定されておりますが、大きく条件として備考欄に3つ挙げております。被相続人が、亡くなられた方ですね。その方が生前において農地をきちんと管理しておられて、農業をされていた方であること。それから相続人さんにつきましては、相続された農地をこれからきちんと営農されていくということでございます。最後に現地の方ですが、租税特別措置法第70条の6第1項に規定されている農地であること、つまりきちんと管理をされている農地であることということでございます。こちらにつきましては事務局と吉村委員とで現地を確認しております、確認した時点で水稻が刈り取りされた後の稲の株があるような状態で、営農がきちんとされていることを確認しておりますし、相続人につきましては〇〇さんの同居の次男さん、跡取りさんでございまして、今までも一緒に経営されておりますし今後も農業されることを確認済みでございます。以上のことから適格者と認めることは妥当であると判断しております。以上です。

議長 只今詳しく説明がございました。議案第56号 相続税の納税猶予に係る適格者証明願についてでございますが、皆さんご質疑ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようでしたら、只今の案件につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

(採決)

議長 はい、それでは全員賛成ということで議案第56号につきましては承認と致します。

議案第57号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について

議長 続きまして、議案第57号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定についてでございますが、本件につきましても現地調査に行っておりましたので、涌嶋委員より報告をお願いします。

涌嶋推進委員 はい。涌嶋の方から調査の結果を報告させていただきます。現地の方ではセイタカアワダチソウが一斉に多く生えており、これを農地に返すには作業が大変だなというふうに調査委員全員考えまして、10アールあたり3万円を助成するのが妥当じゃないかという意見に達した所でございます。以上です。

議長 ありがとうございます。只今、涌嶋委員の報告の通り、セイタカアワダチソウが全面に生えておりまして、3万円が妥当かなと。3万円でも1反ありま

せんので2万数千円になりますけれども、これが妥当でないかということで報告がございました。この件に関しまして皆さんご意見、ご質問ございませんか。はい、2番徳田委員。

2番 申請者の〇〇〇〇さんは、アパートに住んでおられる方ですか。

事務局 アパートに住んでおられるんですけども、新規の就農で、人参とか熱心に作っておられる方です。

議長 今ございました通り、隣にね、何反ぐらいか結構ありましたね。人参のいいのが出来ておりまして、もうかなり収穫してきれいになっていきよりましたので、非常にいい人参を作っておりました。徳田委員よろしいですか。はい、その他、河本委員。

10番 河本です。これは先日私が紹介した方ですね。

事務局 はい、そうです。

議長 それでは皆さん質疑はいいですか。

(なしの声)

議長 それでは承認されるの方の挙手をお願いします。

(採決)

議長 ありがとうございます、承認と致します。

議案第58号 倉吉市農作業標準料金の決定について

議長 続きまして、50ページ議案第58号 倉吉市農作業標準料金の決定についてでございますが、お諮りする前に今までと名前が違っとらへんかと、賃金表ではないが、ということになります。実はこれは長くなりますけれども〇〇の農業委員の方に国税局のOBの方がおられまして、標準賃金表というのはちょっとおかしい、賃金じゃないと。作業料金じゃなかろうかということがあったようで、〇〇の方から会長から聞きまして中部の会長会にもきなったもんですから、じゃあこれからこういうように訂正しようやということで、倉吉市農作業標準料金表ということに令和2年から変更させて頂いたことをご了解願います。

それで変わった所はですね、畦づくりこれが66円になりまして、それから新たにコンバインの所に下の方にあった大豆をまとめました。そして大豆・小豆の下に麦の播種。今年の秋に麦の播種の依頼があったところでして、ここできちんと決めておいてください、協定に書いてほしい、ということで麦の播種

を5, 500円と入れさせて頂きました。後は当事者同士で。本当はこの中で話がでてきたのは消費税込みもおかしいことないかえと。消費税を払っていない1, 000万円以下の就農の方が耕耘しても同じようにもらってる人もおらへんだかいなというような話が出てきたんです。例えばコンバイン17, 600円。ほんとはもっと安いですね、消費税抜けば。それから田植えも7, 700円ね。そういうのが出てきましたけども、最終的には同じようにいたしました。後は当事者で話をして頂いた方がいいじゃないかという事で、一応この料金表の案としては消費税を入れた形です。出しておりますので皆さんにご協議願いたいと思いますが、如何でしょうか。よろしいですか、異議ございませんか。

(はいの声)

議 長 それでは令和2年倉吉市農作業標準料金につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

(採決)

議 長 全員賛成ということで、承認と致します。

議案第59号 農用地利用配分計画について

議 長 議案第59号 農用地利用配分計画についてお諮り致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 議案第59号でございます。利用配分計画案につきまして市長から協議がございましたので、本会の意見を求めるものでございます。54ページ利用配分計画各筆明細でございます。番号1番、利用権の設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇でございます。7筆9, 953㎡の賃借権の配分計画案でございます。その他番号5番まで合計19筆の30, 707.43㎡の権利設定の配分計画でございます。57ページには農用地利用配分計画により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等につきまして、60ページまで記載しております。以上でございます。

議 長 ただ今説明がございましたが、若干私の方で疑問点があります。今日は市の担当者来ております。58ページの8番の理事、取締役又は業務を執行する役員全ての状況で、これ前にね〇〇〇〇〇〇〇〇が200日くらい書いてあって私がこれはおかしいと、〇〇〇〇〇〇〇〇が農業しとるかいやと。で、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に連絡とって、きちんと出せと。そしたら0日で来ました、だからええ加減なこと書くなと。今日この下見ますと全てが225日、4人が全く同じ225日というのはあり得ませんということで、来月でも報告してもらったらいいでないかということもあるんですけどどうでしょうか。いいですか。

(はいの声)

議 長 それでは今日の議案第59号については承認とさせて頂くことを、賛成の方の挙手をお願いします。

(採決)

議 長 ありがとうございます。ということで第59号は承認と致します。以上で議事は終結といたします。

(6) その他

議 長 続きまして、日程(6)その他の項に入らせていただきますので報告・連絡事項をご覧頂きたいと思います。それでは(1)から報告をお願いします。

事務局 別冊のその他報告・連絡事項と今お配りさせて頂きました1枚物の書類をご覧頂きたいと思います。(1)農地法第4条の規定による許可を必要としない届出書については2ページでございます。届出者は〇〇の〇〇〇〇、〇〇委員でございます。ご自身の農地を200㎡未満の農業施設に転用される、2アール未満の届出でございます。奥の畑が筆が分かれておりまして、奥の畑への進入路がないということで機械が進入する進入路を設置されるものでございます。続いて、3ページ農地法第5条の規定による許可を必要としない届出書についてでございます。簡単にご説明させて頂きます。(1)が中部総合事務所維持管理課発注の工事に伴う残土の仮置き場でございます。〇〇の田んぼでございます。それから、直近になって提出されたものでございまして、別紙で用意させて頂いておりますが(2)が倉吉市下水道課の発注工事に伴う仮設道路でございます。〇〇でございます。それから裏面(3)中部総合事務所道路都市課の一時転用の工期延長でございます。現在12月15日までの期間で届出を頂いているものですが、年を明けて1月25日まで延長されるものでございます。以上でございます。

議 長 続きまして、(3)あっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任について。

事務局 今月もあっせん申し出がたくさんありました。4ページ〇〇〇〇さん、〇〇〇の2筆の農地のあっせんでございます。5ページ2番〇〇の2筆、〇〇〇さんは賃貸借のあっせんの申し出でございます。6ページ3番は〇〇〇〇さん、こちらの〇〇の農地の売買、贈与でもというようなところであっせんの依頼です。7ページ4番、県外の方でございますが5筆の農地の売買のあっせんとなっております。8ページ5番は〇〇〇〇さん、〇〇〇の農地の賃貸借のあっせんでございます。9ページ〇〇〇〇〇〇さん、〇〇の農地ですがこちらは売買のあっせんでございます。あっせん委員の選任についてよろしくをお願いします。

議 長 それでは報告のありましたあっせん等につきまして、まず4ページ。これは〇〇〇ですので西谷美智雄委員のところですか。西谷さんが購入ですか。次の〇

○は涌嶋推進委員、あっせんで。それから○○さん、○○は河本委員。次は○○さん、○○は塚根推進委員。一人ですらしいですね。

塚根推進委員 はい。

議長 次が○○○、こんなは田倉推進委員。次6番の○○、これは私の方で既に話を進めております。

続きまして報告ですか、田倉推進委員、塚根推進委員報告を。

塚根推進委員 推進委員の塚根です。○○○○さんとはですね、11月19日に現地で会いました。現地を見た時に、進入路にあたる所に大きな石がある。その隣は○○○○のソーラーの設備があります。そこのフェンスが通路を塞いでおるような状況でした。まず、進入路確保ということで話をしております。それとまあ、中へ入ってみるとイチジクや栗の木が植栽されてますども、草が生えておりますし、畑地としての機能が出来てないような状況です。でまあ、○○さんがそういうのを解消して草も刈って、畑地になるような状況にしてもらわんとあっせんちゅうか世話はできんでないかちゅうことで。難しいなという気がしております。まあ、○○さんにしたらそのような人が決まれば、進入路も付ける、石も撤去するとそういうような事を言っておられました、ちょっと難しいんでないかなと思っております。以上です。

議長 はい、難しいということか。次に(5)倉吉市賃借料情報について。

事務局 11ページの倉吉市賃借料情報でございます。本日承認されました利用集積計画が12月16日に告示される予定でございます、それも含めまして平成31年の1月から12月まで公告された賃貸借における賃借料の水準は以下の通りとなっております。

中段から下の所に参考資料というのがあります。1年間の利用権設定、田は1,707筆ありました。そのうち物納を除く賃貸借の筆数は1,202筆ありました。極端に高いものや低いものにつきましては494筆除外致しまして、708のデータを基に計算をしております。同じく畑についても同様の計算で274筆のうち物納を除く賃借権が219筆で、極端に高いもの低いものの37筆を抜きまして182のデータを基に計算致しました。そうしますと、上の方の表に戻ります。田について平均値は5,000円、最高値は9,000円、最低値は2,000円。畑について平均値は5,200円、最高値は9,000円、最低値は2,000円という結果になっております。賃借料情報については以上です。

議長 はい、続きまして(6)視察研修(県外・県内)の報告について。企画委員長お願いします。

14番 14番 金信です。全員出席の下に11月14日と15日愛媛県の視察を致

しました。簡単に報告を申し上げたいと思います。

まず有限会社ジェイウィングファームでは、視察の目的としては地域から耕作放棄地を出さないという方針の下に生産から加工販売まで一貫経営で、のべ100ヘクタールを経営しておる現状でありました。法人化は平成5年でありまして、これから何点か具体的な話を伺ったものを簡単に申し上げます。

一つは集落営農を既存集落を守ることをモットーとして、自分達の町を守って行かなければいけないという事も言われました。それから何かの事業を行う時はコンサルを頼む必要はない、金を取られるだけで損をすると。改革は一気に行わずに徐々に行うことが必要だと、それから会社が儲けてはいけないということがありまして、四国は橋が架かるまでは離島振興という形で国から多くの金が入ったけれど、今はその点では全くだめだということもありました。最後にあったのは農地の環境保全向上対策、これを最後に国は次の対策は出さないと強烈な具合に私の頭には残りました。所感と致しましては今後は国からの補助金等あてにしていたらだめだと。極端に言ったら、農業に対する国費の投入は近いうちになくなるものと考えて対処するべきであるという強い思いの下に、最初に申し上げた集落営農の維持強化をしていくと力強さを感じられたところであります。もう一点につきましては、自信を持っての法人運営が行われており将来を見据えた、これまでいろいろした中では他にあまり見られない考え方が示されたという具合に思ったところです。以上がジェイウィングファームです。

それからイセキドリームギャラリーと松山製造所工場見学。簡単に申し上げますが、一本のラインで全く異なる機種が同時に組み立てられていることに私と致しましては現代の高度な技術の一端を見せてもらったということでありませう。

それから最後のさいさいきて屋。以前から資料等で見られておったと思いますがJA越智今治が運営する日本最大規模の直売所であるということですね。我々が立ち寄った日或いは時間帯がたまたまそうであったかもしれませんが、多くのお客さんが店内にあふれてというところまでではなかったかもしれませんが、非常に多くのお客さんがいると強く感じたところであります。以上です。

議長 ありがとうございます。続きまして(7) 農業者年金の加入推進について。

事務局 12月から1月を加入推進月間としておりまして、啓発ティッシュを代表者の方にお渡ししております。加入推進について、ご理解をお願いします。以上です。

議長 はい、(8) その他について。

事務局 令和元年台風19号等災害に対する義援金の募集について資料を付けております。任意ですが、ご協力頂けたらということで、一口1,000円で義援金を募集しておりますのでよろしく申し上げます。

それと来月の農業委員会の会場は、市役所第2庁舎3階の会議室303になります。見学会が今年21日の土曜日から22日の日曜日、10時から4時にあります。どなたでも見ることができます。駐車場は宮川町観光駐車場等で限りがありますのでご注意くださいと思います。見学会の方もご参加頂きたいと思います。

それと新年互礼会、1月10日北京の方で農業委員会の後にしたいと思います。5時半ぐらいからということで思っております。以上です。

議長

はい。一応午後から現地調査の数がどれだけ出てくるか分かりませんので出た時点で時間を決めたいと思いますが、できれば16時から例会をして、徒歩で移動して17時半から互礼会をしたいということにします。調査員の方は午後からになりますので。塚根推進委員と谷本委員早くても2時からになると思いますのでまた連絡させていただきます。皆さんの方でその他ないようでしたらこれで終わりたいと思います。はい、河本委員。

10番

この度私がですねハウス込みの農地で6m×5.5mを7個、2人の人に紹介したんですけど。先程の賃借料ですね、この辺の表現がハウスある場合とない場合でちょっと考慮せないけんように思いました。提案ですけど。

議長

前もそういうのがあって、お互い話をしてもらいました。

10番

賃借料はそうですけど、集計にですね、賃借料が入ると高くなるんじゃないかと。

事務局

極端に高いのは、計算から除外して、影響がないようにはしてあります。

議長

それでは山本委員。

18番

中四国ブロック大会、これ農業委員会女性委員研修会という最適化委員さんが入られたのでこういう聞き慣れんような女性の会の名称になっておりますが、毎年あるものです。去年、徳島で中四国9県一回りしまして、今年は初っぱなの広島からになります。またぐるっと回るんですけど。農地利用最適化の推進と女性委員の役割というテーマになり、一生懸命この問題で勉強しております。

今回は研修というか講演ですね、充実しておりますして横浜の税関の方が話されたんですけど。それを聞くと背中が寒くなるようないろんな加工品が埠頭に山積みになっていて、税関はとにかくペーパーにサインするだけだと聞きました。そこら辺りがディスカウントストアなんかに出とるもんはこういう物が入っとるんだろうな、何食べたらええんかなとみんなで話ししたんですけど。まあ、地元の物を私で言うと、にこにこ市の野菜を食べていたら世話無いかなどという事を思いました。だから私たちは農業委員として農地を最大限活用して安全な物を作っていないといけないなあというような事を思いました。

で、二回りしたんですけども鳥取県も4年後には順番が回ってきます。皆さんが勉強したいんで充実した会になるんですけど、お金も掛かるという事で来年あたりからとにかく準備をしていかないといけんということを話し合ってきたんです。誰がまあ農業委員になられても当番が来た時にはとても大変なので、準備を掛かっていこうなということを申し合わせて帰ってきました。その時になりましたらちょっとお力添えをよろしくお願いします。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。皆さんその他にございませんか。美田委員。

8番 8番 美田です。前回農業委員会の時にもその他でお話しさせていただきました。11月11日にスタートしましたクラウドファンディング、先週の土曜日、ようやく第1次ステージの70万円というのを突破しまして、今、第2次ステージに入っております。120万を目標にして今週の金曜日、夜の11時までとなっております。今までも農業委員さんの方には、お礼がおそくなったんですけど、協力ありがとうございました。また期間がちょっとありますので、もうちょっと助けたらかいという気持ちの方はよろしくお願いします。ありがとうございました。

議長 目標がもう少しだそうですので。それではこれもちまして本日の農業委員会会議は閉会といたします。

— 午後2時50分 閉 会 —